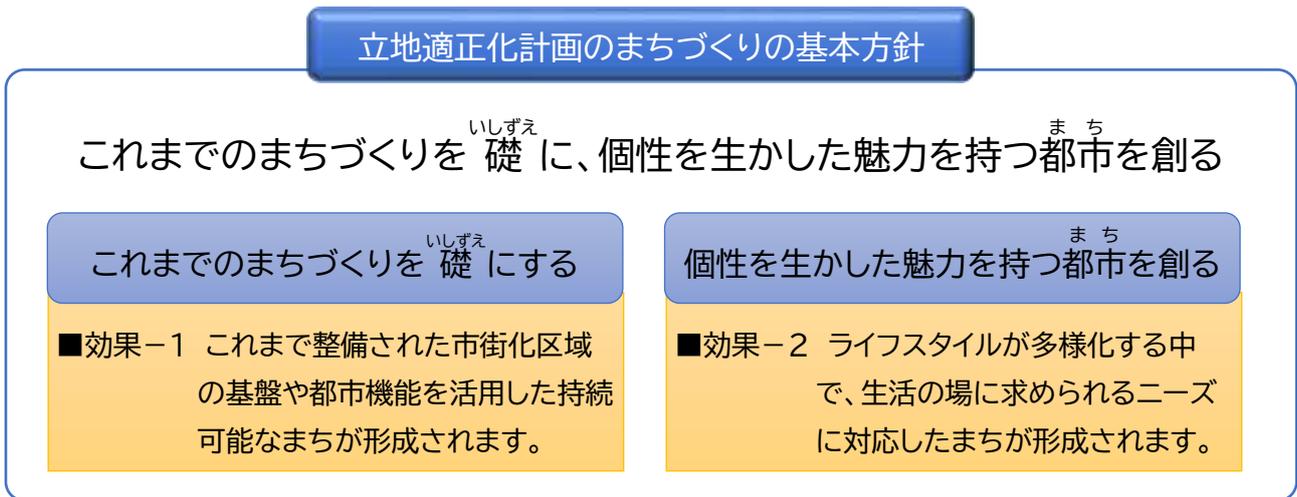


1. 立地適正化計画の指標の設定

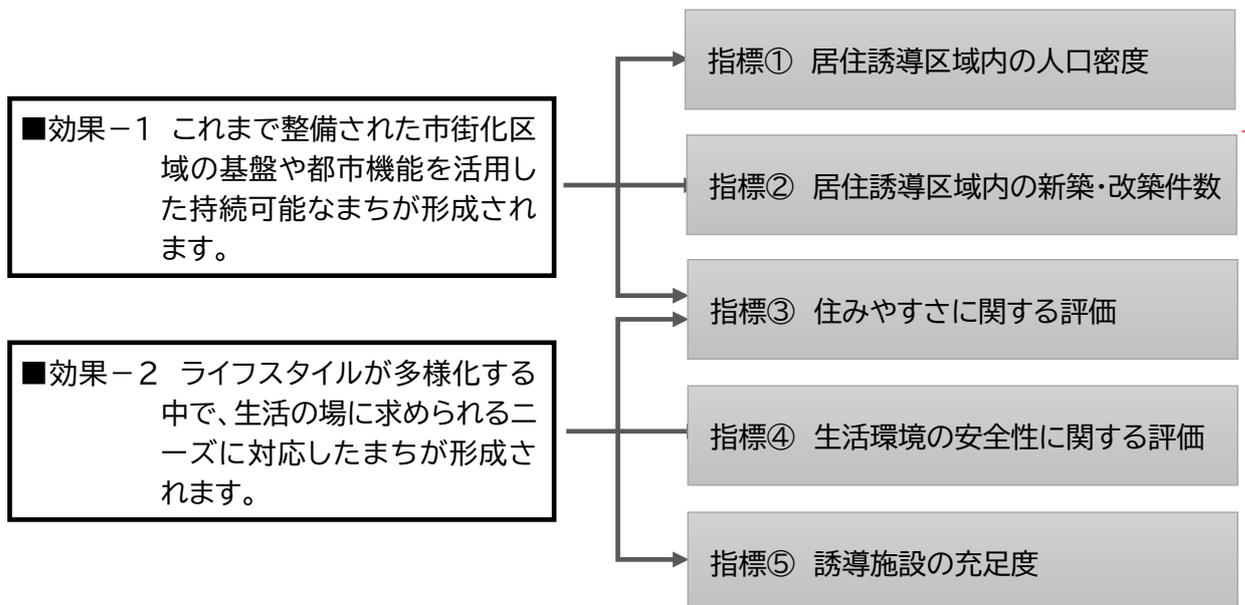
(1) 立地適正化によるまちづくりの効果

立地適正化計画に基づくまちづくりの効果については、まちづくりの基本方針との関連を考慮して次のように設定します。



(2) 本計画における評価指標

評価指標については、まちづくりの効果との整合を考慮しながら、以下のように設定します。



指標① 居住誘導区域内の人口密度

定義：居住誘導区域として設定した区域の人口密度

	【現状値】 平成 27 年	【目標値】 令和 22 年
	密度(人/ha)	密度(人/ha)
菅谷市街地	27.31	27.00
瓜連市街地	8.54	8.50
中里地区	5.60	4.50
平野台地区	31.85	29.50

指標② 居住誘導区域内の新築・改築件数

定義：新築・改築の際に実施する固定資産税評価の年度件数

		【現状値】 令和 2 年	【目標値】 令和 22 年
		(件)	(件)
新築・改築 件数	菅谷市街地	147	153
	瓜連地区	13	15

※瓜連地区は、瓜連市街地、中里地区、平野台地区を含む

指標③ 住みやすさに関する評価

定義：市民アンケートで「住みやすいと思う」と回答した市民の割合

	【現状値】 令和 2 年	【目標値】 令和 22 年
	(%)	(%)
菅谷市街地	93.4	95.0
瓜連地区	87.7	90.0

※瓜連地区は、瓜連市街地、中里地区、平野台地区を含む

指標④ 生活環境の安全性に関する評価

定義：市民アンケートで「災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」

	【現状値】 令和 2 年	【目標値】 令和 22 年
	(%)	(%)
市全体	63.72	70.00

指標⑤ 誘導施設の充足度

定義：都市機能誘導区域内の誘導施設の施設数

表－誘導施設

誘導施設		菅谷市街地①		菅谷市街地②		瓜連市街地	
		現状 (令和2年度)	目標 (令和22年度)	現状 (令和2年度)	目標 (令和22年度)	現状 (令和2年度)	目標 (令和22年度)
医療機能	病院	0	1				
	診療所・クリニック	6	6	0	1	2	2
保育機能		3	3	0	1		
商業機能	大規模小売店舗 (1,000㎡以上)	4	4	1	1	1	1
	食料品スーパー (250㎡以上)	0	1	1	1	0	1
教育・文化機能	コミュニティセンター			0	1		

誘導しない施設

2. 立地適正化計画の管理

立地適正化計画については、誘導する区域や施設を位置づけていることから、計画に基づく施設立地や誘導の動向について、継続的に検証を行う必要があります。

計画の管理については、P D C Aサイクルの考え方にに基づき、計画の策定、施策の実施の後、評価と改善を行うことを基本とします。このうち評価については、本計画に基づく施策効果が1～2年程度では現れづらいものであることを考慮し、おおむね5年ごとに評価を行うこととし、その結果をもとに施策の進捗状況や妥当性の検証を行うこととします。

なお、このサイクルのうち、特に「計画」と「評価」の段階においては、本計画が都市計画分野だけでなく、商業や医療・福祉等の分野と関連して実施されることを考慮し、関係部署との間で施策・事業についての調整・協議を図ることとします。

図－計画管理のためのP D C Aサイクル

